

8930

Vol.83

ヤ ク ザ ゼロ



大切にしたい私たちの県花

🌸 より安全で安心して暮らせる神奈川県をめざして 🌸



披露山公園から江ノ島を望む（逗子市）

暴力団追放「三^{ワン}ない運動+1」の推進

暴力団を

- 恐れない
- 金を出さない
- 利用しない
- 協力しない

を実践しましょう



公益財団法人

神奈川県暴力追放推進センター

ご挨拶

神奈川県警察本部 組織犯罪対策本部長 大野 晶 尚

今春の異動により、神奈川県警察本部組織犯罪対策本部長に着任いたしました大野でございます。

まずは、未だ猛威を振るい続けている新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々、ご遺族の皆様には謹んでお悔やみ申し上げます。

また、罹患されている皆様には心よりお見舞い申し上げます。

県民の皆様には、平素より暴力団排除活動をはじめ、警察業務の各般にわたり、深いご理解とご支援を賜りますことを厚く御礼申し上げます。

さて、最近の暴力団情勢ですが、近年、伝統的な資金獲得活動に加え、企業活動を偽装したり、共生者を利用したりするなど、その組織実態を隠蔽しながら資金獲得活動を潜在化・巧妙化させているほか、準暴力団を利用し特殊詐欺を敢行している実態がみられます。

全国の暴力団構成員等の数は、昨年末現在で25,900人となり、前年と比較して2,300人の減少となっているものの、最大勢力の六代目山口組の分裂に伴う対立抗争が未だ終息に至っておらず、拳銃を使用した殺人事件などの重大事件の発生が続いており、事態は複雑化、流動化を呈している状況にあります。

一方、県内の暴力団構成員等の数も減少傾向にあり、本年1月1日現在で1,510人となっております。

また、平成28年に山口組に対する集中取締本部を

設置して以降、対立抗争の発生はありませんが、最近では、稲川会系暴力団関係者に対する拳銃使用による殺人未遂事件、六代目山口組系暴力団関係者に対する刃物使用による殺人事件、稲川会と住吉会の暴力団関係者同士によるトラブルが原因とされる殺人・死体遺棄事件など、暴力団が関係する凶悪な事件が発生している状況にあります。

さらに、川崎市内及び相模原市内におけるリニア中央新幹線の建設工事や関内駅の再開発など、これら大規模工事の利権を得るために暴力団が関連事業へ介入してくることが懸念されるところでもあります。

県警察では、県民の皆様には危害が及ぶことのないよう警戒を強化するとともに、暴力団対策法や神奈川県暴力団排除条例など、あらゆる法令を駆使して被疑者の検挙を徹底し、県民の皆様が安全で安心して暮らせる地域社会の実現と、暴力団のいない、明るく住みよい神奈川県の実現を目指してまいりますので、引き続き、皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様方の益々のご健勝とご活躍を心から祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。



神奈川県暴力追放功労表彰

令和3年度の「神奈川県暴力追放功労団体表彰及び暴力追放功労者表彰」が行われ、令和3年9月2日付けで表彰状が次の方々に贈られました。おめでとうございます。

団体功労表彰



神奈川県弁護士会
民事介入暴力対策委員会様



厚木警察署管内暴力団排除推進協議会様

個人功労表彰



都筑区暴力団追放推進協議会
会長 小泉 武様



藤沢暴力追放推進協議会
会長 増田 隆之様

関東管区内暴力追放功労表彰

令和3年度の「関東管区内暴力追放功労団体表彰及び暴力追放功労者表彰」が行われ、令和3年8月12日付けで表彰状が次の方々に贈られました。おめでとうございます。

団体功労表彰



金沢区暴力団排除対策推進協議会様



戸塚区暴力団排除対策推進協議会様



座間警察署暴力団排除推進協議会様

個人功労表彰



鎌倉暴力団排除推進協議会
会長 豊島 迪彦様



多摩区暴力団等排除協議会
会長 星川 光明様



伊勢原暴力団排除協議会
会長 長谷部 俊夫様

暴追センター活動状況

暴力団被害無料電話相談会の開催

神奈川県警察、神奈川県弁護士会民事介入暴力対策委員会及び神奈川県暴力追放推進センターの三者は、令和3年5月14日（金）午前10時から午後6時までの間、神奈川県弁護士会館において、暴力団被害無料電話相談会を開催しました。

寄せられた相談のうち、対応が必要な案件については、三者がきちんと対応してまいります。



リモート形式による「不当要求防止責任者講習」の開催

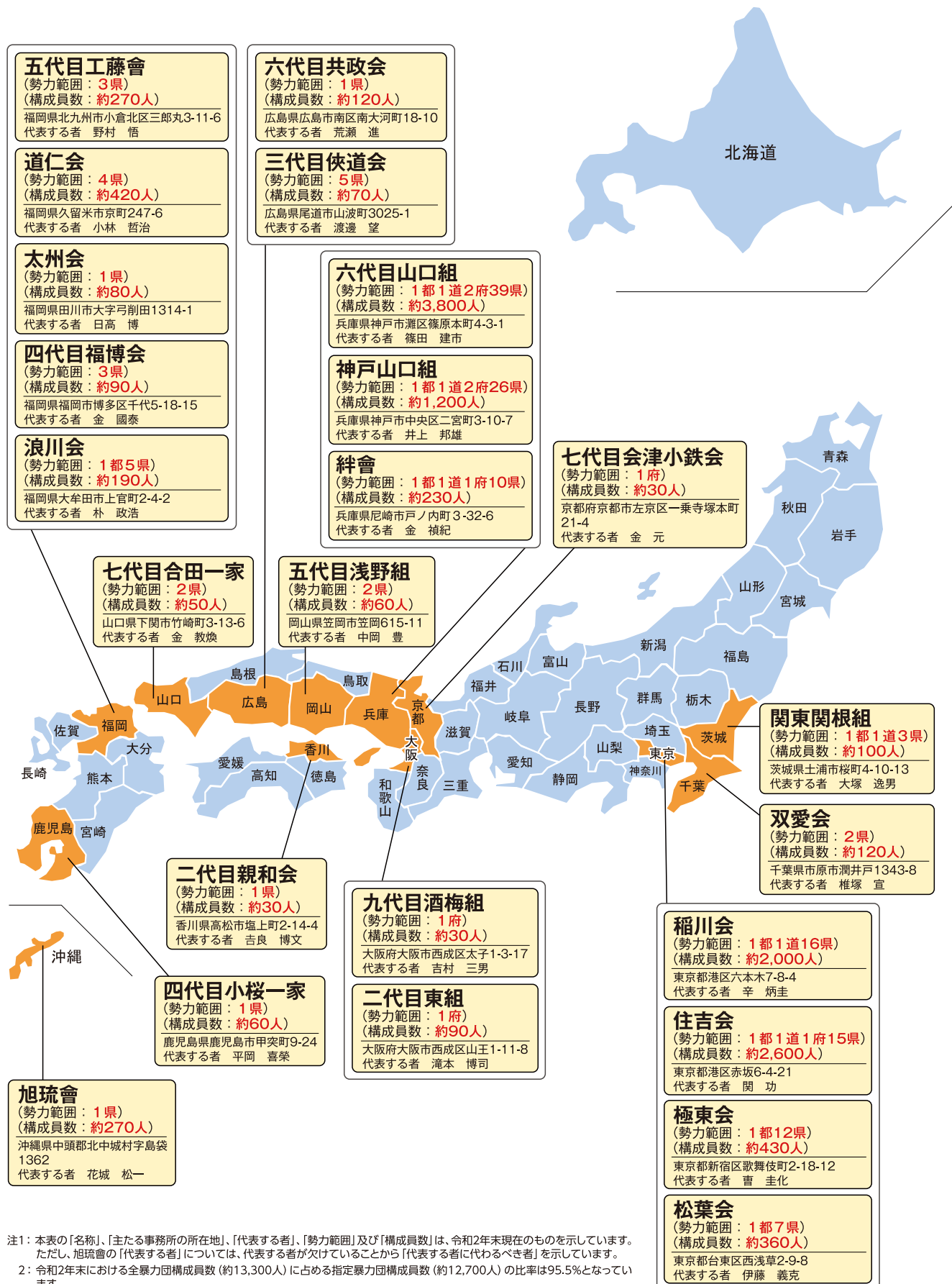
新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言の発令により、各種講演、研修等が延期又は中止となっていますが、弊センターとしましては、不当要求防止責任者講習の重要性に鑑み県職員に対し、令和3年8月4日リモート形式による講習を開催しました。

受講者は103名で、「自信がついてきた。」「暴力団排除の重要性を改めて認識した。」等の意見が寄せられました。



指定暴力団の状況

指定暴力団分布図 (24団体)



注1: 本表の「名称」、「主たる事務所の所在地」、「代表する者」、「勢力範囲」及び「構成員数」は、令和2年末現在のものを示しています。
ただし、旭琉會の「代表する者」については、代表する者が欠けていることから「代表する者に代わるべき者」を示しています。
2: 令和2年末における全暴力団構成員数(約13,300人)に占める指定暴力団構成員数(約12,700人)の比率は95.5%となっています。

賛助会員のご紹介

～ここに掲げた企業・団体は、弊センターの賛助会員であり、暴力追放運動に取り組む皆様の応援団です。～

あ 行	(一社)綾瀬市建設業協会	た 行	(株)タツミプランニング
	(株)アスマイル		第一生命保険(株)
	荒井商事(株)		中央総業(株)
	アマノマネジメントサービス(株)		(株)テクノシステム
	(株)アサンテ		東都熱工業(株)
	(一社)厚木市建設業協会		(株)東京スター銀行
	(株)アイル		(株)東亜環境コーポレーション
	アナザーレーン(株)		東京ガスエコモ(株)
	(株)アイスコ	な 行	ナイスコミュニティ(株)
	アルファノート(株)		日本郵便輸送(株) 南関東支社
	アパホテル&リゾート横浜ベイトワ		日本たばこ産業(株)神奈川支社
	あすか創建(株)		日総工産(株)
	(株)インフォマティクス		(特非)任意後見利用促進協会
	(株)イグアス		日本KFCホールディングス(株)
	(株)EASEL		日本インジェクタ(株)
	SGSジャパン(株)	は 行	ハーツテクノロジー(株)
	ORTHOREBIRTH(株)		Bitgate(株)
	小戸工業(株)		(株)富士通トータル保険サービス
か 行	神奈川県民共済生活協同組合		(株)フジタ横浜支店
	神奈川県内レンタカー暴力団排除連絡協議会		(株)フェルディナス
	神奈川県自動車販売店協会		フォーライフ(株)
	神奈川県信用保証協会		(株)フォレスト
	神奈川相互交易(株)		プラウドライブ(株)
	神奈川県自動車交通共済協同組合		(株)FinShot
	(株)かんぼ生命保険南関東エリア本部	ま 行	(株)ベンハウス
	(株)かんぼ生命保険横浜支店		(株)ベルク
	(株)かんぼ生命保険海老名支店		(株)丸ハアセット
	(株)かんぼ生命保険川崎支店		(株)マイホームワン
	(公社)神奈川県産業資源循環協会		(株)三菱電機ライフネットワーク
	川崎市信用保証協会		明誠建設(株)
	神奈川県軽自動車協会	や 行	メトロレミッタンスジャパン(株)
	神奈川県農業信用基金協会		守谷輸送機工業(株)
	神奈川県行政書士会相模原支部		(株)ゆうちょ銀行 南関東エリア本部
	神奈川県行政書士会		UR都市機構神奈川県暴力団等排除対策協議会
	川崎市管工事業協同組合		(株)ユーシン
さ 行	関東開発(株)		横浜低温流通(株)
	(株)グローバルインフォメーション		横浜公証人会
	京浜急行電鉄(株)		横浜市信用保証協会
	コネクシオ(株) ドコモショップ相模原店		横浜市鶴見スポーツセンター
	サンエス技研(株)		横浜市神奈川スポーツセンター
	(株)サードブラネット		横浜市都筑スポーツセンター
	篠竹興業(株)		横浜市西スポーツセンター
	新明和工業(株)		横浜市栄スポーツセンター
	新明和オートエンジニアリング(株)		横浜市中スポーツセンター
	(株)湘南ゼミナール		横浜市戸塚スポーツセンター
	SHOTOKU(株)		横浜市港南スポーツセンター
	ジャパニマス(株)		横浜市南スポーツセンター
	JFEエンジニアリング(株)ガス事業部導管建設センター		横浜市金沢スポーツセンター
	G・Aホールディングス(株)		横浜市瀬谷スポーツセンター
	生命保険協会神奈川県協会		横浜市保土ヶ谷スポーツセンター
	世紀東急工業(株)横浜支店		横浜市磯子スポーツセンター
	相鉄ホールディングス(株)		横浜市旭スポーツセンター
	損害保険料率算出機構 横浜第一自賠責調査事務所		横浜市泉スポーツセンター
た 行	(株)創和		横浜市緑スポーツセンター
	(有)高橋商事		

※個人及び掲載希望のない企業等は除いております。 令和3年9月30日現在



神奈川県暴力追放推進センターの主な活動

- 1 暴力団員が行う不当な行為を防止する広報活動
- 2 民間組織が行う暴力追放運動を支援する活動
- 3 暴力団員からの不当な行為に関する相談活動
- 4 暴力団から少年への働きかけを排除する活動
- 5 暴力団から離脱しようとする人を手助けする活動
- 6 暴力団員を相手とした民事訴訟等の支援活動
- 7 暴力団員の不当な行為による被害者支援活動
- 8 事務所使用等差し止め請求訴訟
- 9 不当要求防止責任者講習の実施

賛助会員の募集

公益財団法人神奈川県暴力追放推進センターでは、事業の推進を援助していただける個人、法人などの方々を賛助会員として募集しています。

1 入会手続き

- ◎入会のお申し込みは、弊センターのホームページ「賛助会員の募集（入会のお申し込み・賛助会員登録フォーム）」をクリックし、申込書に所定事項を入力して、送信してください。
- ◎入会のお申し込みは、個人、法人及び事業者団体に限らせていただきます。

2 年会費（4月1日から翌年3月31日までの一年間）

- ◎会費は、個人1口5千円、法人及び事業者団体1口2万円です。
- ◎個人、法人及び事業者団体ともに1口以上何口でもご自由です。
- ◎弊センターは、公益財団法人の認定を受けておりますので、税制上の優遇措置が認められます。



会員プレート

もし暴力団から不当な要求があったら

■神奈川県警察本部暴力団対策課

ナ ク ナ レ 要 求
不当要求相談電話 ☎0120-797049

条 例 専 用 電 話 ☎0120-110675

■(公財)神奈川県暴力追放推進センター

〒231-8403 横浜市中区海岸通2-4

警察本部庁舎内

ヤ ク ザ セ ロ
☎045-201-8930

ヤ ク ザ セ ロ
☎045-663-8930